

集落協定締結数、協定面積など

集落名	参加者数 (人・組織)	協定面積 (㎡)	
		田	畑
大崎野	20	588,562	
下大浦	39	461,146	
千鳥	11	78,918	
中野	23	121,322	
東福寺開	24	205,102	
開	16	853,702	
改養寺	6	15,224	
森野新	19	195,143	
小森	7	16,394	
田林	33	207,548	
東福寺	21	122,741	
下野	47	223,712	
室山	8	79,350	
東福寺野	38	433,339	

市全体の概要

- 集落協定数および参加者数 14集落、312人
- 協定面積 3,602,203㎡ 急傾斜地にある田 (1/20以上の傾斜)
- 交付額 70,947,822円
- 交付単価 田:10a当たり 体制整備単価 21,000円、基礎単価 16,800円
- 交付金負担区分 国23,649,273円・県23,649,273円・市23,649,276円

中山間地域等直接支払制度とは、水源を養ったり、洪水の発生を防止するなど、中山間地域の農地が持つ多くの役割(多面的機能と呼んでいます)を守るため、その農地を管理する人たちの活動を支援する制度です。

中山間地域では、平地地域に比べて生産条件が不利なことから生産者が減り、耕作されない農地が増えることによる多面的機能の低下が心配されています。

この多面的機能を守るため、一定の約束ごとを定めた集落協定に基づき、5年間以上続けて農業生産活動を行う集落に対して交付金が支払われるものです。

- 集落協定に基づく主な活動状況
- 水路・農道の草刈り、清掃
  - 水路・農道などの補修、改良
  - 農作業共同化のための機械導入
  - 鳥獣被害防止対策
  - 農地周辺の林地整備



農林課(内線352)

中山間地域等直接支払制度とは、水源を養ったり、洪水の発生を防止するなど、中山間地域の農地が持つ多くの役割(多面的機能と呼んでいます)を守るため、その農地を管理する人たちの活動を支援する制度です。

中山間地域では、平地地域に比べて生産条件が不利なことから生産者が減り、耕作されない農地が増えることによる多面的機能の低下が心配されています。

この多面的機能を守るため、一定の約束ごとを定めた集落協定に基づき、5年間以上続けて農業生産活動を行う集落に対して交付金が支払われるものです。

中山間地域等直接支払制度とは、水源を養ったり、洪水の発生を防止するなど、中山間地域の農地が持つ多くの役割(多面的機能と呼んでいます)を守るため、その農地を管理する人たちの活動を支援する制度です。

中山間地域では、平地地域に比べて生産条件が不利なことから生産者が減り、耕作されない農地が増えることによる多面的機能の低下が心配されています。

この多面的機能を守るため、一定の約束ごとを定めた集落協定に基づき、5年間以上続けて農業生産活動を行う集落に対して交付金が支払われるものです。

夏季消防総合訓練

とき 7月1日(日) 午前5時から

ところ 藤栄地内 藤栄公民館付近一帯

この訓練では、午前5時に市内全域にサイレンが鳴ります。

また、消防車や救急車がサイレンを鳴らして走りますので、火災や事故と間違えないようご注意ください。

問合せ先 消防本部警防課 消防担当 ☎475-0180

一家内労働相談

家庭外で働くことの困難な方のために、相談員が就業に関する相談指導を行っています。お気軽にご相談ください。

とき 毎週火・金曜日 午前9時〜午後4時

ところ 働く婦人の家

問合せ先 働く婦人の家 ☎475-5780

第56回富山県青年議会議員募集

対象者 市内在住の18歳から40歳までの方(男女不問)

実施日程(予定)

- 7月27日(金) 開会式など
- 9月1日(土) 学習会
- 11月16日(金) 本会議など

募集期限 6月19日(火)まで

申込み・問合せ先 生涯学習・スポーツ課(内線255)

平成23年度滑川市中山間地域等直接支払制度の実施状況について

中山間地域等直接支払制度とは、水源を養ったり、洪水の発生を防止するなど、中山間地域の農地が持つ多くの役割(多面的機能と呼んでいます)を守るため、その農地を管理する人たちの活動を支援する制度です。

中山間地域では、平地地域に比べて生産条件が不利なことから生産者が減り、耕作されない農地が増えることによる多面的機能の低下が心配されています。

この多面的機能を守るため、一定の約束ごとを定めた集落協定に基づき、5年間以上続けて農業生産活動を行う集落に対して交付金が支払われるものです。

平成23年度に起きた市内での盗難被害で、自転車を盗まれたうちの8割以上が、カギをかけたにもかかわらず被害にあわれたものでした。自動車や自転車には必ずカギをかけるとともに、車内には絶対に貴重品を置かないようにしましょう。

また、家の玄関や窓の戸締まりを確実にしましょう。

問合せ先 生活環境課(内線333) 滑川警察署 ☎475-0110 滑川市防犯協会 ☎476-0734

富山聴覚総合支援学校 第1回学校見学会

知的障がい者(中学生対象) とき 6月27日(水) 午前9時〜正午

聴覚障がい者(乳幼児・高校生対象) とき 6月28日(木) 午前9時〜正午

ところ 富山聴覚総合支援学校(富山市下奥井)

内容 学校概況などの説明、学校施設見学、授業参観、懇談会および教育相談

申込期限 6月15日(金)まで

申込み・問合せ先 県立富山聴覚総合支援学校教育相談部 ☎441-9011

平成23年度にご寄附をいただいた皆さん(申込順・敬称略)

坂東真理子	種井 健治	畑岸 隆一
成瀬 忠之	石坂 誠一	斉藤 敏夫
堀川 俊彦	城戸 拓一	東川 利雄
吉森 英雄		

※お名前を公表することについて同意をいただいた方のみ掲載しております。

※上記の皆さまのほか、6人の方(匿名)からご寄附をいただきました。

消費生活相談員からのお知らせ

【全国で急増しているトラブル事例の紹介】

「違法なアダルトDVDの購入者を告発する。告発を取り下げてほしい者は期日までに必ず連絡するように、という内容の文書が自宅に届いた。どうしたらよいか。」「怖くなったので、連絡先に電話をしたところ約40万円の請求を受けたが、どのように対処したらよいか」との相談

これまでのところ、文書の送付先は男性のケースがほとんどで、相談者の年齢は、40歳代〜60歳代が多いようです。

対応として大切なことは、「不安になっても、決して相手へ連絡しないこと」であり、対処に困った場合は、周囲の人に相談するなどして、早めに連絡をして下さい。

問合せ先 生活環境課(内線333) 滑川警察署 ☎475-0110

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

人権擁護委員による無料電話相談を開催します。

とき 6月25日(月)〜7月1日(日) 8:30〜19:00

※土曜・日曜日は、10:00〜17:00

対象 子どもの人権についてお悩みの方

相談内容 いじめ、体罰、不登校、親からの虐待、その他子どもをめぐる各種の問題

相談受付電話番号 ☎0120-007-110

問合せ先 富山地方法務局人権擁護課 ☎441-6376

ふるさと納税の寄附の状況についてお知らせします

(平成24年3月31日現在)

平成23年4月から平成24年3月末までの間、「ふるさと滑川応援寄附金」へ右のとおりご寄附をいただきました。心温まるご支援、誠にありがとうございました。

皆さまのご期待に添えるよう「ふるさと滑川づくり」に取り組んでいきたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願ひします。

寄附の件数および金額

活用希望事業名	主な活用事業	件数	寄附金額
活力と活気のあるまちづくり事業	明るく元気なまち推進事業、ふるさと龍宮まつり開催事業、まちなか居住推進事業	6	300,000円
安心・安全なまちづくり事業	公共施設耐震診断事業、防災対策推進事業	1	50,000円
福祉のまちづくり事業	子ども・妊産婦医療給付事業、子育てサポーター配置事業	1	50,000円
指定事業なし	スポーツ・健康の森公園整備事業、県フットボールセンター(仮称)整備事業、GO!5・0!(ゴーゴー)がん検診強化事業	8	380,000円
計		16	780,000円

問合せ先 企画政策課(内線221)

6月は「たっしゃけ 気づけられ運動」推進強化月間です

～いつまでも 手本をみせて 孫の声～

県内で、高齢者の方が関わる交通事故の割合が高いことから、特に夕方から夜間に徒歩や自転車外出される高齢者の方は、反射タスキや反射材を活用しましょう。

車を運転される方は、早めの合図や思いやり運転の「マナーup」、確実な安全確認の「チェックup」、早めのライト点灯や上向きライトを行う「ライトup」の3upを心がけましょう。

問合せ先 生活環境課(内線333) 滑川警察署 ☎475-0110 滑川市交通安全協会 ☎475-7829

市有地を販売します

物件 現況売り渡し

ところ 柳原字宮ノ東1610番11

地目 宅地

面積 652.87㎡(197.49坪)

売却価格 11,579,000円

その他 J R滑川駅から約900m

募集期限 6月15日(金)まで

※申し込みが複数場合は、抽選とします。

※詳しくは、市のホームページ(空き家・空き地情報バンク)でご覧いただけます。

申込み・問合せ先 財政課財産管理担当(内線263・267)

就職に悩む若者や家族の方のための巡回相談

とき 毎月第1・3金曜日 午後1時30分〜4時30分

ところ 魚津総合庁舎1階相談室

申込み・問合せ先 ヤングジョブとやま ☎445-1996